

◎新潟県告示第1309号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立ての竣功を次のとおり認可した。

令和4年12月27日

新潟県知事 花 角 英 世

1 竣功認可年月日

令和4年12月7日

2 竣功認可を受けた者の名称及び住所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県

代表者 新潟県知事 花 角 英 世

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 埋立区域

(1) 位置

新潟県糸魚川市大字筒石潜岩2838番地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑤の地点とを結ぶ平成31年の春分の満潮位(D. L. +0.51m)における公有水面と第1物揚場及び第1船揚場との境界線により囲まれた区域

①の地点 糸魚川市大字筒石の国土地理院四等三角点(北緯37度08分05.96秒, 東経138度03分05.93秒)から 134度57分37秒, 168.15mの地点

②の地点 ①の地点から 197度53分57秒 10.00mの地点

③の地点 ②の地点から 182度30分04秒 40.00mの地点

④の地点 ③の地点から 92度30分25秒 15.03mの地点

⑤の地点 ④の地点から 2度40分02秒 49.33mの地点

(3) 面積

734.74平方メートル

4 埋立ての免許の年月日及び番号

令和2年7月13日

新潟県漁第174号

5 法22条第3項の市町村（閲覧場所）

糸魚川市